

# 令和3年度から

# 国民健康保険税率が変わります

住民課 内線 246 1階 ①番窓口

※令和3年度の納税通知書は7月中旬に郵送します。

国民健康保険は、平成30年度から県が財政運営の責任主体となっています。そのため、県が各市町村から集める納付金を財源の一部として、県内市町村の医療給付費を全額負担することにより、制度を安定的に運営できることとなりました。

本町は、これまで一般会計からの繰り入れを行うことにより、国民健康保険税率を低い水準に据え置いてきました。しかし、1人当たりの医療費が上昇傾向にあること、県より一般会計からの繰り入れの削減・解消を求められていることから、平成30年度に改定して以降、3年間据え置いていた国民健康保険税率を以下のとおり改定します。

被保険者の皆さんにはご負担をいただくこととなりますが、将来にわたって安定した国民健康保険制度を維持していくためにご理解とご協力をお願いします。

## 保険税率はどう変わる？

### ●令和3年度の保険税率等

	医療給付費分		後期高齢者支援金等分		介護納付金分	
	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
所得割	5.90%	6.55%	1.75%	1.95%	1.50%	1.65%
均等割	22,800円	26,200円	6,500円	7,500円	8,000円	8,500円
平等割	18,600円	19,800円	5,300円	5,700円	5,800円	5,000円
課税限度額	610,000円	630,000円	190,000円	変更なし	160,000円	170,000円

### ●令和3年度の国民健康保険税の納期限

第1期 令和3年8月2日(月) 第4期 令和3年11月1日(月) 第7期 令和4年1月31日(月)  
第2期 令和3年8月31日(火) 第5期 令和3年11月30日(火) 第8期 令和4年2月28日(月)  
第3期 令和3年9月30日(木) 第6期 令和3年12月27日(月) 第9期 令和4年3月31日(木)

▼問い合わせ 住民課 内線 242・246～248 1階 ①番窓口

## LED電光の冠水注意灯設置について

土木課 内線 292 1階 ④番窓口

前利神社前の青木川沿いの道路に、LED電光の冠水注意灯を2基設置しました。

雨天時の道路状況により「冠水注意」「通行注意」「道路冠水」「通行止」の文字が表示されます。

文字が表示されているときは迂回するなどし、冠水箇所には侵入しないようお願いします。



前利神社側



県道斎藤羽黒線側